

【公募施設の選定結果の公表内容について】

山梨県富士北麓公園の指定管理者の候補者について

山梨県富士北麓公園の指定管理者の候補者については、県土整備部指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県富士北麓公園
2 指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
3 応募団体	(公財)山梨県体育協会
4 指定管理者の候補者	名称：(公財)山梨県体育協会 住所：甲府市小瀬町840
5 候補者の選定理由	(1) 選定理由・講評等 ○指定管理者の候補者 (公財)山梨県体育協会の提案は、これまで培ってきた管理運営の技術的及び専門的知識を基にして、特にスポーツ振興の分野においては、豊富な人材や蓄積されたノウハウに基づいた具体的かつ堅実な提案を行っている点や、スポーツ施設以外での憩い親しむ場所としてオリエンテーリングのポイント設置など実現性の高い公園利用の提案を行っている点を評価した。 なお、人件費の増などに伴い、運営経費が過去5年間に比べ増額となる提案となっていることから、経費の見直しによる委託料の削減や収支差額の利用者への還元に努めることを期待する。 (2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり
6 指定管理者選定委員会の概要	(1) 委員会の構成 委員長：山梨大学大学院教授 北村眞一 委員：山梨学院大学教授 中井道夫 委員：山梨学院大学教授 野村千佳子 委員：弁護士 八巻力也 委員：公認会計士 平賀孝 (2) 審査日時 第1回：平成25年5月28日 概 要 審査基準の検討 第2回：平成25年9月24日 概 要 応募団体ヒアリング、企画提案審査

第3回：平成25年10月7日

概要 指定管理者の候補者の選定及び選定結果報告書作成

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者 (公財)山梨県体育協会
管理運営基本方針	管理運営の基本方針	4	2.48
効率的な管理経費	収支計画	5	3.40
公園の効用の発揮	運営管理計画	21	13.76
	スポーツ振興事業及びスポーツ講習会開催事業計画	13	8.28
	自主事業計画	6	3.52
公園の適正かつ効率的な管理	維持管理計画	20	13.72
公園の平等な利用の確保	平等な利用の確保	3	1.80
安定した管理のための人的能力及び経理的基礎	事業遂行能力	8	6.08
施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	20	20.00
合 計		100	73.04

○提案価格〔5か年〕

(公財)山梨県体育協会

393,403千円

(参考：5か年の平均 78,681千円)

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。